

電子私書箱(仮称)構想について

平成20年2月19日

内閣官房IT担当室

暮らしの電子情報サービス推進室

【重点計画2007】 国民視点の社会保障サービス等の実現に向けての電子私書箱(仮称)の創設

医療機関や保険者等に個別管理されている情報を、希望する国民が自ら入手・活用できる仕組みを検討し、2010年頃のサービス開始を目指す。

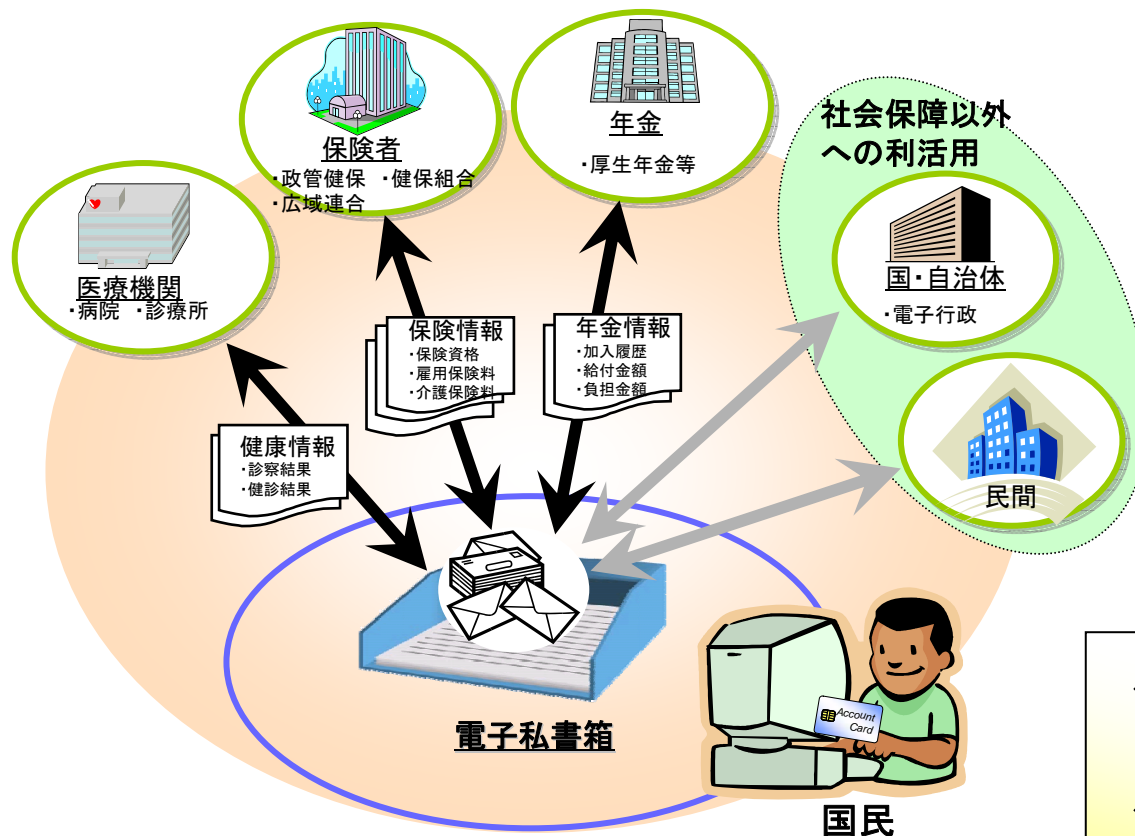
利活用のイメージ

情報の入手・閲覧

様々な情報を集約し、自分の情報入手・閲覧

情報の活用

収集・蓄積した情報を、他のサービスに活用



- ◆ 内閣官房IT担当室に有識者からなる検討会を設置
- ◆ これまで3回の検討会を開催
- ◆ 今年度末までに基本構想を取りまとめ

「電子私書箱(仮称)による社会保障サービス等のIT化に関する検討会」における主な課題

検討会では、主に電子私書箱（仮称）実現に向けた下記4つの課題について検討中。

課題1：情報保有機関による情報の提供

社会保障に関する国民の情報を保有している各機関が、情報を開示し、当該情報を電子私書箱を通じて国民に提供するための仕組みを如何に構築するか。

課題2：情報へのアクセスの適切な管理

情報漏洩を防ぐための仕組みや個人を特定する仕組み等、国民の安心を確保するための情報へのアクセスコントロールの仕組みを如何に構築するか。

課題3：情報の自由な活用

個人が入手した情報を効率的に閲覧できるとともに、本人の意思で自らの情報を自由に活用できる、国民に便利なサービスの仕組みを如何に構築するか。

課題4：電子私書箱サービス成立に向けた諸条件

民間サービスとして成立するための条件やサービスの立ち上げを促すために公的セクタはどのような取り組みが期待されるか。
電子行政サービス、社会保障カード(仮称)等と如何に連携すべきか。

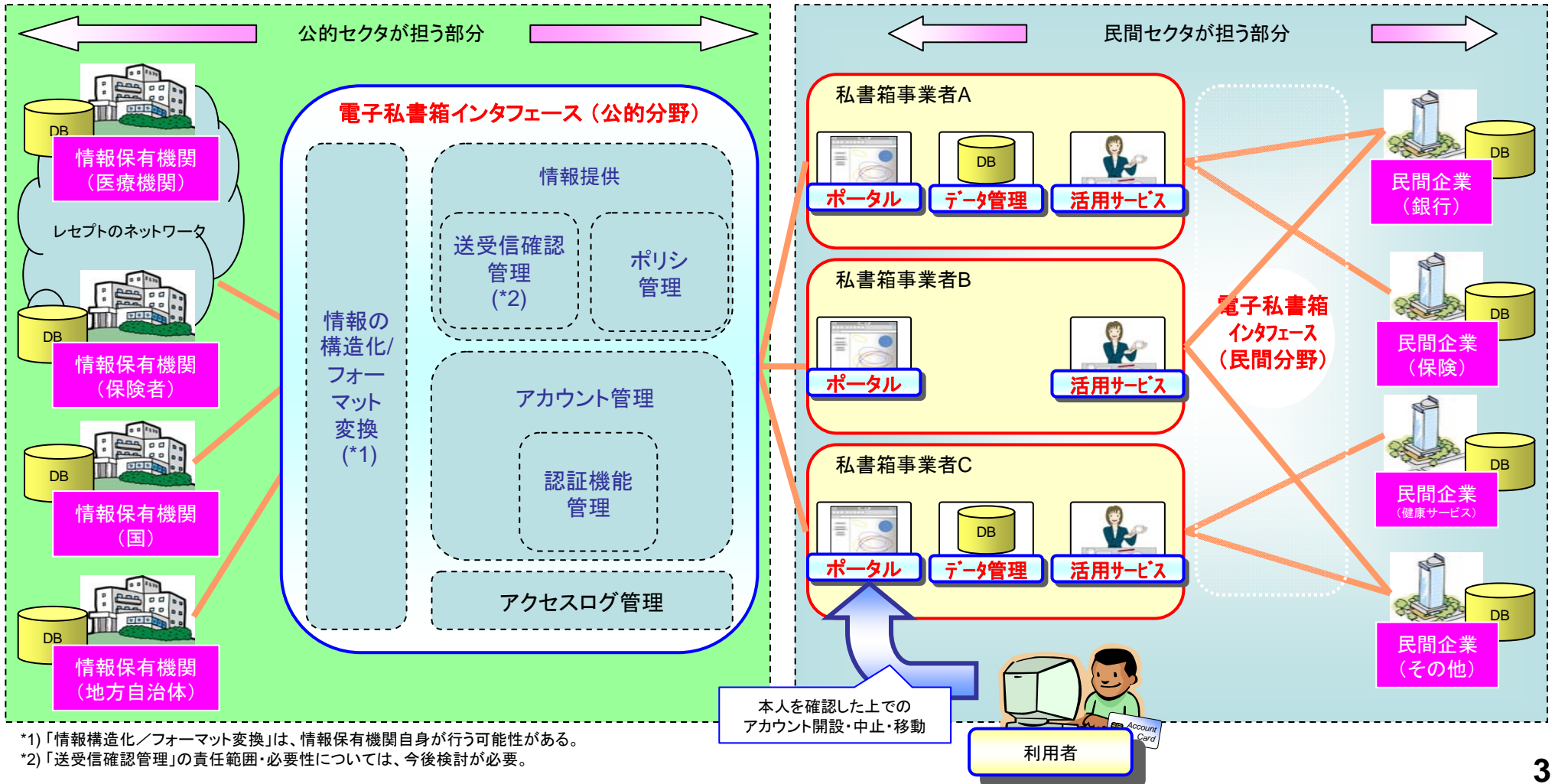
電子私書箱の実現イメージ(たたき台)

【全体的な特徴】

- ◆データ管理の負荷を極力減らすため、個人のデータは各情報保有機関に保管されている情報を参照する。
- ◆民間セクタではデータ構造の整合が図られ、公的セクタではデータ構造の整合及びインタフェースの標準化がなされることが望ましい。

【公的セクタの取り組み】

- ◆電子私書箱インタフェース（公的分野）は公的分野の各情報保有機関と電子私書箱の間のデータ送受信を行う。
- ◆電子私書箱インタフェース（公的分野）ではデータは蓄積しない。
- ◆制度、ガイドラインは国が整備する。



*1) 「情報構造化/フォーマット変換」は、情報保有機関自身が行う可能性がある。

*2) 「送受信確認管理」の責任範囲・必要性については、今後検討が必要。